新型コロナウイルス感染症対策における施設利用のお願い

尼崎市立美方高原自然の家

(2020年6月2日 策定) (2021年1月18日 一部改訂) (2021年5月12日 一部改訂)

尼崎市立美方高原自然の家では、新型コロナウイルス感染防止のために提唱される「新しい生活様式」に対応した「施設運用方針」を策定しました。

皆さまが当施設を安心・安全にご利用いただけるように、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

なお、本運用方針の各対策は、今後の国・県・市の方針や社会的状況を踏まえ、内容が変更される場合があります。

当施設の取組み

- 皆さまの施設利用時に、密な状況を避けられるよう、使用場所や利用時間の割振り・調整を させていただきます。 (可能な限り、皆さまの活動予定に合わせて調整させていただきます が、ご希望に沿えない場合もございます)
- 玄関、食堂前等の各所に手指消毒液を設置します。入館時やお食事時をはじめ、定期的に手 指の消毒をお願いします。
- 〇 職員が定期的に、施設内供用部の消毒と換気を実施します。ご協力の程よろしくお願いします。
- 皆さまが活動などで使用するお部屋は、使用後の整理整頓・清掃のご協力をお願いします。 なお、使用の前後に職員がお部屋の消毒を行います。
- 当面の間、図書・展示コーナーを閉鎖します。また、スリッパなどの共用物品の常設設置物 は撤去します。
- 職員はマスクを着用し、応対させていただきます。屋外では適宜着用します。
- 〇 職員は毎日、健康状態(検温を含む)を確認した上で業務にあたります。万が一、体調不良 もしくは発熱のある職員があった場合、該当職員の出勤を停止します。
- 利用者様が実施運営する活動プログラムにつきましては、感染症対策を講じた上で、実施いただきますようお願いします。(運営方法のご相談はご希望に応じて承ります)

利用される皆様へのお願い

1. 申込時のお願い

- ◇ 利用日から2週間以内に、発熱や咳、頭痛等の諸症状がある方、並びに、利用日から2週間 以内に海外渡航歴がある方の利用は、見合わせていただきますようお願いします。
- ◇ 利用前の詳細スケジュールの提出厳守と利用調整につきまして、ご理解、ご協力の程、よろしくお願いします。
- ◇ 団体での施設利用の場合、万が一、体調不良者が発生した場合に備え、「感染の疑いのある 方を隔離するための部屋」を、事前に調整・確保いただきますようお願いします。
- ◇ 万が一、体調不良者が発生した場合の搬送に備え、利用者様ごとで車両をご準備いただきますようお願いします。
- ◇ <u>緊急事態宣言等が発出された際、臨時休館となる場合があります。臨時休館時は、施設利用</u> の他、主催イベント等も中止になります。あらかじめご了承ください。
- ◇ 団体でのご利用の際は、下記の利用定員を推奨しております。

<団体利用時の推奨利用定員>

※ ご家族でのご宿泊は従来の定員でご利用できます

	従来の定員	推奨定員		
宿泊室(1 室につき)	10 名	5 名		
テント泊(1 張につき)	6 名	6名 2名		
食堂	260 名	130 名		
小研修室	15 名	7名		
中研修室	48 名 24 名			
大研修室	75 名	37 名		
創作工芸室	96 名	48 名		
多目的ホール	200 名	100 名		

2. 持参物品のお願い

◇ 利用の際は、 **手指消毒剤、マスク、上履き、ハンカチ、体温計** のご準備をお願いします。 (団体代表者様は、他の利用者様への案内をお願いします)

3. 入所前におけるお願い

- ◇ 施設利用 2 週間前から、当日朝までの検温と体調確認の実施をお願いします。
- ◇ 施設来館(到着)時は、入館前に当施設事務所(0796-97-3600)までご連絡いただくか、施設ホール棟玄関にある、インターフォンにて職員をお呼び出しください。
- ◇ 施設入所前に、検温および体調確認をお願いしています。(当施設の非接触型の体温計を貸出することもできます)

4. 施設利用におけるお願い

- ◇ 滞在期間中、マスクの着用、手洗いの実施等の感染症対策の励行をお願いします。 (熱中症対策のため、屋外でのマスクは適宣着用してください)
- ◇ 利用受付時に、消毒セットの貸出を行っています。滞在中、定期的に、使用した宿泊室などのドアノブや接触箇所の消毒をお願いします。
- ◇ 滞在期間中、館内では、各自持参の上履きをご利用ください。(当面の間、常設スリッパは 撤去させていただいております)
- ◇ 滞在期間中、使用する各お部屋は、定期的な換気をお願いします。
- ◇ 滞在期間中、起床時と夕食前の、一日2回の検温および体調確認をお願いします。
- ◇ 施設共用スペース(ミーティングスペースやホールなど)のご利用はお控えください。(休憩などは、各自の宿泊室をご利用ください。また、活動や集合などは、研修室もしくは屋外をご利用ください)

5. 各利用場所についてのお願い

◇ 保健室

当面の間、外傷者のみの利用とさせていただきます。

◇ 各研修室・創作工芸室

- ・ 研修室等をご利用の際は、事務所前ロビーにて受付をさせていただき、鍵をお貸しします。 (使用後は事務所前ロビーにて、鍵の返却をお願いします)
- 定期的な換気を行ってください。
- 使用後の整理整頓、清掃のご協力をお願いします。

◇ 多目的ホール (体育館)

- 各出入り口を網戸状態にし、換気を行ってください。
- ・ 使用後の整理整頓・フロア(体育館床面)の清掃のご協力をお願いします。また、使用物 品と接触部の消毒をお願いします。

◇ 乾燥室

・ 乾燥室の備品を使用された際は、所定の場所へ返却するようお願いします。 (なお、滞在中に何度も使用される場合は個別で管理してください)

◇ 食堂

- ・ 食堂の座席定数を制限させていただきます。(詳細は食堂配置図をご参照ください)
- ・ 食事の前は、手洗い及び手指消毒を徹底してください。
- ・ 食堂入場時や食器返却時は、十分な距離をとってください。 (並ぶ際の立ち位置を、床面に表示しています)
- ・ 食事中は、可能な限り「マスク飲食」の実施をお願いします。
- ・ 食事の際は、十分な換気を行います。
- ・ 密状態を避けるため、各利用者単位で、食事時間を設定させていただくことがあります。 (食堂利用者の人数を制限し、入れ替えで対応をさせていただきます。また、入替タイミン グで、テーブル等の消毒を行うため、<u>所定の利用時間を厳守していただきますようお願い</u> します)
- ・ 当面の間、ご家族での利用者以外の「鍋料理やオードブル等」のご注文は中止させていただきます。
- ・ 補充用のお茶は、従来通りご準備させていただきますが、決められた大人の方で補充作業を 実施するなど、不特定多数の方が補充作業に関わらないように配慮してください。

◇ その他の飲食に関して

- お弁当やパンに関しては、当面の間、研修室や創作工芸室、多目的ホール(体育館)でも飲食可能とさせていただきます。(通常時は飲食できない部屋です)
- ・ <u>緊急事態宣言等の期間中は、アルコールの販売を中止いたします。また、アルコール類の</u> 持ち込みも禁止とさせていただきます。

◇ 大浴場

- ・ 密状態を避けるため、各利用者単位で入浴時間の設定をさせていただくことがあります。 (大浴場利用者の人数を制限し、入れ替えで対応させていただくため、<u>所定の利用時間を厳</u>守していただきますようお願いします)
- 対人距離の確保をし、利用時の会話はおひかえいただきますようお願いします。
- ・ 入浴後は、衣服棚の消毒をお願いします。 (脱衣かごは、撤去しています)
- 当面の間、入浴時間を16時~22時に延長します。(通常は17時から)
- ・ 利用時間内は、十分な換気を行います。

◇ 宿泊室(及びテント)

- 寝具(及び寝袋)を使用する際は、必ずシーツ類を付けてご利用ください。
- 宿泊室(及びテント)は、1時間に1回程度、換気をしてください。
- ・ シーツの返却をする際は、各利用者単位で必要なシーツ回収袋をお渡しします。各自で使用 済のシーツ類を回収袋に集め、リネン室にご返却ください。

◇ 炊事場

- ・ 炊事場は従来通りご利用いただけますが、他の利用者の方と、一部共用になる設備がある場合があります。
- ・ 各利用者単位で、対人距離の確保や飛沫防止などの感染症対策を講じた上で、野外炊事の調理や給仕方法の工夫をお願いします。
- ・ 緊急事態宣言等の期間中は、アルコールの持ち込みは禁止とさせていただきます。

◇ 天体観望会

- ・ 団体でのご利用の方は、当面の間、自団体での天体観測の運営をお願いします。 (ご希望の 団体は、双眼鏡と移動式望遠鏡の貸出、及び使用方法の事前説明をさせていただきます)
- ・ ご家族等でのご利用の方は、当日予約制(1日定員40名)の天体観測会を実施させていただきます。ご希望の方は、入所受付時に参加の希望をお伝えください。

◇ コテージ

- 寝具を使用する際は、必ずシーツ類を付けてご利用ください。
- 定期的な換気を行ってください。
- ・ シーツの返却をする際は、各コテージ単位でシーツ回収袋をお渡しします。各自で使用済の シーツ類を回収袋に集め、リネン室にご返却ください。

◇ トイレ

- 可能な限り、換気を行います。
- フタ付きの便座は、フタを閉めてから汚物を流すようお願いします。

◇ 活動プログラムに関して

- ・ 職員が活動プログラムの指導をする際は、対人距離の確保や飛沫防止などの感染症対策を講じた上で実施します。
- 利用者単位で実施する活動プログラムにつきましては、ご希望に応じてご相談承ります。

◇ ゴミ類に関して

・ <u>鼻水や唾液等がついたと考えられるゴミ類は、ビニール袋に入れて密閉するようお願いし</u>ます。(各利用者単位での周知をお願いします)

6. 体調不良者が出た場合のお願い

◇ 施設滞在中に、次の症状の体調不良者が確認された場合は、直ちに当施設事務所【電話: 0796-97-3600】までご連絡ください。

<新型コロナウイルス感染症の疑いのある諸症状>

強いだるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)、37.5 度以上の発熱、平熱比+1 度以上の発熱、咳、痰、のどの痛み、嗅覚、味覚の低下、その他体調がすぐれない場合 等

また、同時に、当地域を管轄している「豊岡健康福祉事務所【電話:0796-26-3660】」もしくは「新型コロナ健康相談コールセンター【電話:078-362-9980】」に連絡いただき、同機関の指示に従ってください。(指示された内容を可能な範囲内でお知らせください)

- ◇ 感染の疑いのある方を医療機関に受診させたい場合は、必ず受診前に医療機関に連絡し、同機関の指示に従ってください。
- ◇ 感染の疑いのある方、または濃厚接触者の方は、退所されるまでの間、他の方とは別のお部屋でお過ごしいただきます。
- ◇ 当施設が取得した個人情報につきましては厳重に管理いたします。なお、法令または行政当局の通達・指導などに基づく対応が生じた場合、当施設が取得した個人情報を使用させていただく場合がございます。(行政当局から指示があった場合、その指示の範囲内で、同日程で当施設を利用していた他の利用者の方などへ個人情報等の提供をする場合があります)

7. 退所後のお願い

◇ 退所後2週間以内に、新型コロナウイルスへの感染が発覚した場合は、速やかに当施設にご連絡いただきますようお願いします。

8. その他のお願い

◇ 代表者は、以上の事項を利用者全員にご周知ください。

上記の内容をご確認いただきましたら、下記欄にご署名をお願いいたします。<u>入所の5日前まで</u> <u>にFAX またはメールにてご提出ください。</u>

利用日		
(団体利用の場合) 団体名	のみ記入) 	
伴 夷老夕		